

**一般社団法人日本看護系大学協議会**  
**2024年度定時社員総会事前説明会・意見交換会議事録**

日時：2024年6月21日（金）13時00分～15時42分

場所：一般社団法人日本看護系大学協議会 事務所（住所：東京都千代田区内神田2-11-5）

方法：Zoomウェビナー

出席者数：320名（会員校の社員と社員以外の教職員）

（以下敬称略）

出席役員：代表理事：鎌倉やよい（議長・議事録作成者）、副代表理事：岸恵美子（WEB）

理事：石垣和子（WEB）、宮本千津子、春山早苗（WEB）、叶谷由佳（WEB）、湯浅美千代（WEB）、  
諏訪さゆり（WEB）、福井小紀子（WEB）、内布敦子（WEB）、守田美奈子（WEB）、  
藤田佐和（WEB）、川本利恵子（WEB）、荒木田美香子（WEB）

監事：川口孝泰（WEB）、森千鶴（WEB）

記録：潮洋子（日本看護系大学協議会事務局）、田中理子（日本看護系大学協議会事務局）

#### 配布資料

1. 2024年度 JANPU新会員校一覧（資料1）
2. 2024年度 重点事業計画（資料2-1）
3. 2024年度 事業活動計画書（資料2-2）
4. 2024年度 社員総会参考書類（資料3）
5. 2024年度 新役員候補者一覧（資料4）
6. 2023年度 決算報告書（資料5）
7. 2024年度 収支予算書（資料6）
8. 2025年度 JANPU定時社員総会案内（資料7）
9. 「2023年度看護系大学に関する実態調査（2024年度実施）」へのご協力のお願ひ（資料8）
10. APNブランドデザイン方針（案）（資料9）
11. 看護学教育における倫理綱領（資料10）
12. 2023年度 事業活動報告書（冊子）

司会：日本看護系大学協議会 総務担当理事 宮本千津子

開会（13時00分）

#### I. 代表理事挨拶（鎌倉代表理事）

開会にあたり、鎌倉代表理事より挨拶があった。昨年度に引き続き、対面での定時社員総会を開催できず残念ではあるが、本協議会の事業活動についてご理解いただき、活発な意見交換が行えるような会となるよう努める旨が説明された。

#### II. 議長ならびに議事録署名人選出（宮本理事、鎌倉代表理事）

定款第15条「社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる」に準じ、本事前説明会・意見交換会の議長は鎌倉やよい代表理事が務める。

また、定款第19条「社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名を選任して署名押印し10年間本法人の主たる事務所に備え置くものとする」に準じ、理事会から議事録署名人として、東京医療保健大学 宮本千津子理事、自治医科大学 春山早苗理事が選出された。また書記は、日本看護系大学協議会事務局職員が担当する。

### Ⅲ. 2024年度新会員校の紹介（鎌倉代表理事）（資料1）

定款第8条に「本法人の社員となるには、理事会の承認を得なければならない」と定められており、以下の5校が5月7日（火）開催の2024年度第1回臨時理事会で承認され、本会の今年度の加盟校が304校になった旨が説明された。新会員校より挨拶が行われた。

新会員校及び社員（＝代表者）（会員校名称の五十音順、敬称略）

- |                      |      |       |
|----------------------|------|-------|
| 1. 周南公立大学人間健康科学部看護学科 | 副学部長 | 大平光子  |
| 2. 駒沢女子大学看護学部看護学科    | 学部長  | 高橋泉   |
| 3. 大阪歯科大学看護学部看護学科    | 学部長  | 雄西智恵美 |
| 4. 北里大学健康科学部看護学科     | 学科長  | 小山友里江 |
| 5. 仙台青葉学院大学看護学部看護学科  | 学部長  | 末永カツ子 |

### Ⅳ. 議事説明

2024年7月5日（金）に役員のみで開催される2024年度定時社員総会の議事について説明が行われた。

#### 【報告事項】

#### 1. 2023年度重点事業と活動報告（鎌倉代表理事）（別添冊子：事業活動報告書）

##### 1) 理事会及び総務会報告（事業活動報告書P. 15～28）

6回の定例理事会、1回の臨時理事会、11回の定例総務会、3回の臨時総務会を開催した。

##### 2) 重点事業計画と事業報告（事業活動報告書P. 29～30）

2023年度重点事業計画に対する事業報告と成果について説明された。

##### 3) 理事の対外活動報告（事業活動報告書P. 31～32）

理事会活動以外の理事の活動について掲載している。

- ①会議・外部組織委員会
- ②取材・執筆・講演等

##### 4) 要望書の提出（事業活動報告書P. 35～43）

2023年度に発出された3つの要望書を掲載している。

#### 2. 2024年度重点事業計画（鎌倉代表理事）（資料2-1～2-2）

鎌倉代表理事より資料2-1に基づき、2024年度重点事業計画が説明された。重点事業1～3は数年をかけて継続して検討すべき内容であるため昨年度と同様であるが、具体的な取り組み内容は1年ごとに検討を行っていく。

重点事業1として6項目をあげているが、いずれも前年度の事業を踏襲し、更に発展させる内容となっている。

重点事業2. 1) については、昨年度重点事業計画として掲げた「APNグランドデザインを策定し、APN教育制度改革に着手する」を継続して発展させるべく「APNグランドデザインを策定し、APN制度改革を進める」という表現に変更した。

#### 3. APNグランドデザイン方針（案）について（鎌倉代表理事、湯浅理事）（資料9）

##### 1) APNグランドデザイン方針案への変更について

- ・これまでもNPの国家資格化について要望してきたが、これは国内の教育制度を一本化することが前提となる。一方、専門看護師（CNS）は14分野それぞれに専門性が高く、教育カリキュラムも独自性

が高いことから、国家資格として教育制度の一本化が現状では難しい。そのため、CNSとNPを切り離して検討を進めている。

- ・日本看護系大学協議会（JANPU）は日本NP教育大学院協議会（JONPF）と検討を進めたが、日本看護協会（JNA）との調整に時間を要し、最終的に合意する段階に至らなかった。
- ・APNグランドデザイン方針として方向性の骨子を報告し、2024年度実施に向けて改正案を報告する。

## 2) CNS

### ①課題と検討の方向性

JANPUおよび日本看護協会が実施した調査においてもCNSの厳しい状況が浮き彫りになっており、入学者や資格取得者・更新者の減少、教員不足といった多くの課題が指摘されている。CNSを目指す人を増やすための改革を行うべく検討を重ねている。

### ②CNS共通コンピテンシー（案）

6つのコンピテンシーおよび行動目標をとりまとめ、全分野のCNSに共通するコンピテンシー（案）を策定したが、これに基づく教育課程の変更はこれからである。現場のCNSからは「倫理調整も大きな役割の一つである」との声もあがっているが、倫理の観点は各コンピテンシーの中に内包されているという認識である。

### ③キャリアパスの検討

CNSは一実践者としてキャリアを重ねているが、その先も見据えたキャリアパスが必要であると考へ検討を行った。

### ④今後の改正方針

- ・教育課程（共通科目）の検討  
単位数（38単位）は維持した中で、より効果的・効率的にすべく検討を重ねている。
- ・教育課程（専攻教育課程）の検討  
各専攻教育課程に関しては専門性が高く、教育の枠組みにもばらつきがあるため、効果的な共同開催等も視野に入れつつ検討している。
- ・大学院生の負担軽減に向けた教育課程の検討
- ・教員の負担軽減に向けた教育課程の検討

## 3) NP

### ①課題と検討の方向性

ナース・プラクティショナー（仮称）の国家資格化に向けては、コンピテンシー、カリキュラム等の一本化が必要であり、日本NP教育大学院協議会（JONPF）および日本看護系大学協議会（JANPU）において、NPの役割機能、獲得する能力、教育カリキュラム、認定基準等の合意が必要となる。NPの役割・機能、定義、コンピテンシーについて二団体（JANPU、JONPF）の合意を図り、そのうえでクリティカルとプライマリ両分野を統合する基盤カリキュラムを協議する。

### ②「役割・機能」「コンピテンシー」の検討

JANPUとJONPFの各理事会で承認された「役割・機能」と「コンピテンシー」の合意案が示された。

### ③今後の予定

- ・国家資格化に向けての方策として、JONPFと基盤教育カリキュラム（クリティカル領域とプライマリ領域を一本化）および試験制度について協議を継続する。
- ・JANPUは合意案に基づき、看護学を基盤とし、看護師の特定行為研修を組み込んだ教育課程の認定を開始する。
- ・JANPU-NPに関する資格の維持、移行措置等を検討し、具体案を作成する。

## 4) APNグランドデザインに向けてのロードマップ

CNS教育課程制度の改定および新NP教育課程の開設は、2026年度4月を目指して事業を進める予定である。

### 【APNグランドデザイン方針（案）に関する意見交換】

＜質問・意見＞ 太田勝正先生（東都大学）

- ①NPのコンピテンシー（JONPFとJANPUの合意案）で示された「倫理的実践能力」について、意味合いが不明瞭であるため、どのように定義したのか伺いたい。
- ②NPに期待することと既にある特定看護師や認定看護師などの資格や制度との整合性、対比・区別について、どのように整理したのか伺いたい。

＜回答＞（鎌倉代表理事）

- ①倫理的実践能力に関しては「倫理的判断に基づく意思決定及び意思決定支援能力」と定義している。
- ②検討過程の中では「包括的指示でできる範囲」「特定行為としてできる範囲」等を列挙して検討した。現段階では、NPとして目指すべきところとして「ある一定範囲の診療及び保健指導を自律的に判断できる」と位置付けている。

＜意見＞ 太田勝正先生（東都大学）

- ①その定義内容であれば従来は「倫理的能力」と表現されるのではないか。「実践」が入ることで意味合いが違ってくるように思われる。倫理教育を担当する教員にとっても腑に落ちるような言葉を注意深く選んでいただきたい。

＜意見＞ 片田範子先生（三重県立看護大学）

APNは特定行為の部分もカバーできると思う。一方で、ジェネラリストが特定行為を実施できない状況にならないように気を付けた方が良くと思う。

＜回答＞（鎌倉代表理事）

これから進めるにあたって考慮する。

#### 4. 令和5年度「先導的大学改革推進委託事業」看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究活動報告および令和6年度の事業について（鎌倉代表理事・荒木委員長・叶谷理事）（事業活動報告書P. 49～65、文部科学省看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する連絡調整委員会のサイト [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/125/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/125/index.html)）

##### 1) 令和5年度「看護学教育モデル・コア・カリキュラム素案」の提出（2024年3月25日（月））

Chat型AIによる第1～3回調査のデータ収集・分類および第4回有識者による意見聴取を経て教育内容案【別表】を作成し、その後、フィードバック検証（①第1～3回調査回答者を対象、②JANPU役員・高等教育行政対策委員会・看護学教育質向上委員会、連絡調整委員会を対象）を実施したのち、2024年3月25日（月）に文部科学省へ提出した。

##### 2) 令和6年度「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂案」の提出（2024年5月31日（金））

フィードバック検証、有識者意見提出、ワーキンググループによる検証、ブループリントの作成、各層の識別力、各種文書との整合性の確認を踏まえ、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂案」の第1・2・3章を作成した。第3章は、第1・2章の第1・2・3・4層の資質・能力、アウトカム、具体的なカリキュラム作成の共通認識を図るため、①コンピテンシー基盤型教育、②学修評価、③学修方略、（参考例）看護学教育モデル・コア・カリキュラムの活用を作成し、2024年5月31日（金）に文部科学省へ提出した。

### 3) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた検討体制とスケジュール案

文部科学省が、連絡調整委員会を開催したのち、パブリックコメントを実施する予定であり、2024年12月頃の連絡調整委員会で決定する予定である。なお、2025年度は周知期間となり、2026年度の入学生から適用可能となる見込みである。

#### 【事前質問書の事項に対する回答】

##### <事前質問>

2026年度からの運用開始の状況で、「プラネタリーヘルス」の視点導入に関して現状を伺いたい。

##### <回答> (荒木委員長)

調査の質問設計時の参考資料としたAmerican Association of Colleges of Nursing (AACN) のThe Essentialsには「プラネタリーヘルス」という用語が存在しているが、最終的な分析の過程においてメッセージデータとの紐づけがあまりなかったため、今回の調査では残らなかった。ただ、連絡調整委員会からも「今後必要となる用語として重要」との意見が出されたため、含めることになるかと思う。

#### 【看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究に関する意見交換】

##### <意見> 片田範子先生 (三重県立看護大学)

カリキュラムの構想について、分かりやすい説明としていただきたい。

##### <回答> (鎌倉代表理事)

今回はコンピテンシーの階層にある「看護師に求められる資質・能力」を体系化して説明したが、それをカリキュラムに落とし込むには次のプロセスが必要であるため、その段階で啓発活動を行う計画になっている。

### 5. 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業 (学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究委託事業-保健師の質向上のための調査研究-) (荒木田理事) (事業活動報告書 P. 67~69)

・構成員 (P. 67)、趣旨 (P. 67~68)、活動経過 (P. 68~69)、成果と今後の予定 (P. 69)

本委託事業は「新興感染症等による健康危機管理に対応できる保健人材養成のための調査研究事業」であり、コンピテンシーを明らかにしてそれに基づいたe-learningを作成する活動を行っている。3カ年計画で実施しており、2023年度は2年目にあたる。

#### 【2023年度の活動内容】

感染症等の健康危機管理に強い保健人材育成に必要なモデル教育プログラムの考案、コア科目に関するe-learning教材の開発をすすめ、ワークショップ等により広く普及する。

##### 1) ワークショップ等の開催

①コンピテンシーの会員校周知のためのワークショップ (5月22日 (月)・23日 (火))

②2023年インストラクショナル・デザインに関する講演会・ワークショップ

・インストラクショナル・デザインの基本 (6月1日 (木))

・インストラクショナル・デザインのワークショップ (6月15日 (木))

③教材を紹介するための会員校向けのワークショップ

・2月7日 (水) : 参加校44校、参加者60名

・2月9日 (金) : 参加校34校、参加者46名

2) 教材作成のための合宿をJANPU事務所で実施 (8月11日 (金)~12日 (土))

- 3) コンピテンシーに基づく教材構成を構築(災害看護学は4単元15項目、感染看護学は5単元22項目、大学院・リカレントは4単元からなる)
- 4) 学部学生用教材(災害看護学、感染看護学)、大学院・リカレント教育(感染看護学)の教材構成を検討し、教材作成を行った。作成済みは災害看護学2単元、感染看護学2単元、大学院・リカレント1単元、それ以外は引き続き2024年度に作成作業を続ける。
- 5) 外部評価委員会(2024年4月18日(木))

#### 【2024年度の活動計画】

- ・モデル教育プログラムに基づき、複数の地域において、大学と現場がシームレスで一体となった教育モデルの実践・検証を実施する。
- ・公開シンポジウムやワークショップを開催し、一連の調査研究の成果について現場にフィードバックし、啓発する。

#### 6. 看護学教育における倫理指針(2008年度版)の改訂について(岸副代表理事)(資料10)

高等教育行政対策委員会が所掌し、原案の作成は「看護学教育における倫理指針」改訂ワーキングで行った。

3月30日(土)開催のJANPU報告会「高等教育行政対策委員会活動報告」で説明を行い、その後会員校からの意見聴取を踏まえて加筆修正を行ったのち、5月31日(金)の2024年度第1回理事会で承認された。

既にホームページにも掲載しているので、幅広く活用いただければと思う。

#### 7. 2023年度各委員会の事業活動報告および2024年度事業活動計画

事業活動報告書(冊子)と画面共有のスライドに基づき説明がなされた。

##### 1) 常設委員会事業報告

###### ① 高等教育行政対策委員会(岸理事)(事業活動報告書P.71~73)

- ・構成員(P.71)、趣旨(P.71)、活動経過(P.71~73)、今後の課題(P.73)

関係省庁、諸団体との連携と政策的な働きかけとして、文部科学省・厚生労働省・自民党看護問題小委員会への要望書作成を行った。看護系大学における教員組織検討の実態に関する調査に関しては「教員組織検討の実態を明らかにし、看護学教育の質向上のために必要な情報共有、国への要望等のJANPUの今後の活動につなげるための資料とする」を目的とし、2023年8月に実施した。また、Academic Administrationの能力向上への取り組みとして、大学の経営・運営管理・組織・戦略の立て方等についての研修会の開催、JANPU FDミニマムシリーズの更新、看護学教育における倫理指針の改訂について検討を行った。

###### ② 看護学教育質向上委員会(叶谷理事)(事業活動報告書P.75~83)

- ・構成員(P.75)、趣旨(P.75)、活動経過(P.75~79)、今後の課題(P.79)

先導的大学改革推進委託事業「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究」の文部科学省への成果報告書(2023年12月28日(木)提出)について、担当した事業1を作成した。また、会員校における教育DX化の促進に資するよう、会員校の情報共有と協働の方法を検討し、看護学教育DX Café(教育の実践に関する情報や、会員校の教員のニーズに合った教育DXのヒントが得られ、交流の場となるプラットフォーム)の公開準備および看護学教育におけるOSCEについての情報収集(国内外の文献検討)について報告がなされた。

###### ③ 高度実践看護師教育課程認定委員会(湯浅理事)(事業活動報告書P.85~92)

- ・構成員(P.85)、趣旨(P.85)、活動経過(P.85~86)、今後の課題(P.86)

高度実践看護師教育課程の審査および認定の実施、高度実践看護師教育課程認定に関する申請希望大学への情報発信・相談業務の実施、2024年度版審査要項の作成、高度実践看護師教育課程への

入学生募集状況調査、委員会効率化に向けた検討、他委員会や日本看護協会との連携・協働、感染症モデル教育プログラムの教材作成、次年度への課題について報告がなされた。

④広報・出版委員会（諏訪理事）（事業活動報告書P.93～94）

・構成員（P.93）、趣旨（P.93）、活動経過（P.93～94）、今後の課題（P.94）

(1) JANPUホームページ等の活用の活性化

(2) CARE+（看護に特化せず様々な医療職志願者対象の冊子）の原稿作成

(3) 「大学で看護を学ぼう！」リーフレットについて「2025年に向けた看護師増加計画」の記事の加筆修正

(4) 調査報告書等の引用について、著作権の取扱いや引用申請等について弁護士に相談のうえ検討

⑤国際交流推進委員会（福井理事）（事業活動報告書P.95～104）

・構成員（P.95）、趣旨（P.95）、活動経過（P.95～96）、今後の課題（P.96）

East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS) のExecutive Committeeへの参加・連携促進として、香港で開催された第27回東アジア看護学研究者フォーラムに参加し、日本の博士課程の教育の現状について発表した。また、EAFONSの新たな会員国としてマレーシアの加盟が正式に承認された。2023年度国際セミナーとして「国際交流の再開と更なる発展：コロナ禍で継続して取り組んだ4大学の経験から」がオンライン開催された。

⑥データベース委員会（内布理事）（事業活動報告書P.105～106）

・構成員（P.105）、趣旨（P.105）、活動経過（P.105～106）、今後の課題（P.106）

2022年度（2023年度実施）看護系大学に関する実態調査（JANPUとして15回目、日本私立看護系大学協会との協働実施として6回目）を行った。また、2018年から2022年の5年間の推移（年次比較）のとりまとめを行い、ホームページに掲載した。

⑦災害支援対策委員会（守田理事）（事業活動報告書P.107～112）

・構成員（P.107）、趣旨（P.107）、活動経過（P.107～110）、今後の課題（P.111）

災害対応のためのJANPU災害大学間ネットワークの運営、災害発生時の被害状況と支援ニーズ調査、災害の備えに関するアンケート調査の実施と報告、災害フォーラムの企画と運営、関係機関との連携について報告がなされた。2024年度の課題としては、JANPU災害大学間ネットワークの更なる充実、災害時の支援体制の検討、災害フォーラムの開催、会員校の取り組み事例の収集、災害時の被災状況調査の実施と情報提供、防災マニュアル指針の改訂計画の検討があげられる。

## 2) 臨時委員会事業報告

⑧看護実践能力評価基準検討委員会（荒木委員長）（事業活動報告書P.113～116）

・構成員（P.113）、趣旨（P.113）、活動経過と今後の課題（P.113～116）

【活動1】看護実践能力評価のための評価項目・基準・到達度作成のための調査研究

・令和5年度（2023年度）文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究」事業2～4として調査を実施

⇒成果物として、2023年12月28日（木）に成果報告書（事業2）、成果報告書の概要（事業2）、資質・能力案を、2024年3月25日（月）に成果報告書（事業3・4）、看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024年度改訂版（素案）、ブループリント案、資質・能力に対する到達度案、教育内容案、を文部科学省へ提出

・令和6年度（2024年度）文部科学省先導的の大学改革推進委託事業として、資質・能力案の項目数のスリム化、表現の確認、学修目標の作成、卒業時点と各論実習前時点の到達度、臨地実習時点の指導レベルの見直しを目的とし、有識者へ調査を実施

⇒成果物として、2024年5月31日（金）に看護学教育モデル・コア・カリキュラム【改訂案】、資質・能力（学修目標・到達度・指導体制と委託の程度・ブループリント）、教育内容、事業1成果報告書を文部科学省へ提出

#### 【活動2】CBT実証事業の実施、運用評価

- ・2023年度は9月と3月にJANPU-CBT実証事業を行い、参加校（参加人数）の合計は13校（798名）であった。

#### 【活動3】CBT/OSCE等による臨床能力測定のための情報収集

- ・既にCBTやOSCEを実施している医療教育関連の組織や団体、看護学の有識者にヒアリングを行い、導入に必要な準備や直面する課題を整理し、今後の方向性を検討する。  
⇒活動目的の達成のために、3名の有識者と4団体にヒアリングを実施する。なお、ヒアリングを行うにあたり、文献レビューや公表された文書における情報を精査し、各団体・有識者に応じたヒアリング項目を設定する。

#### 【今後の活動方針への示唆】

- ・看護学教育モデル・コア・カリキュラムの学修目標と評価基準との連動（2023年度からの継続）
  - ・卒業時点・実習前時点・臨地実習時点の看護実践能力評価基準の検討・CBTとOSCEと音声動画を活用した臨床問題の差別化の検討（2023年度からの継続）
  - ・看護実践能力評価基準に基づく持続可能な問題作成・評価システムの検討（新規）
  - ・JANPU-CBT（MEXCBT活用による）運営事業（2023年度からの発展）
  - ・看護実践能力評価基準に基づくOSCE実証事業の検討（2023年度からの発展）
  - ・臨地実習への支援体制と評価の仕組みの検討（2023年度からの発展）
- ⑨APNグランドデザイン委員会（鎌倉代表理事、湯浅理事）（事業活動報告書P. 117～125）
- ・構成員（P. 117）、趣旨（P. 117）、活動経過（P. 117～124）、今後の課題（P. 124～125）
- 2023年度の活動内容に関しては、前述「3. APNグランドデザイン方針（案）について」で報告のとおり。
- ⑩JANPUナースプラクティショナー資格認定委員会（川本理事）（事業活動報告書P. 127）
- ・構成員（P. 127）、趣旨（P. 127）、活動経過（P. 127）、今後の課題（P. 127）
- 2024年度の申請に向けて「JANPU-NP資格認定審査要項」の見直しを行い、JANPU-NP資格認定審査に関する説明資料を作成しホームページ上に掲載した。今後の課題としては、JANPU-NP受験者増加対策の検討、JANPU-NP受験者の実践能力評価を担保する審査方法の検討、更新審査認定方法と組織の検討（認定第1号者有効期限が2025年12月末）である。
- ⑪選挙管理委員会（宮本理事）（事業活動報告書P. 129）
- ・構成員（P. 129）、趣旨（P. 129）、活動経過（P. 129）
- 2024年度の選挙システムについては、2022年度同様、書面投票ではなく電子投票システムにて役員選挙を実施することとした。また、任期途中の退職・所属変更等に備えるため補欠理事候補者ならびに補欠監事候補者の人数について検討を行い、それぞれ4名を6名、2名を3名に増員することとした。
- ⑫常任理事候補者選考委員会（岸理事）（事業活動報告書P. 131）
- ・構成員（P. 131）、趣旨（P. 131）、活動経過（P. 131）
- 2023年12月22日（金）～2024年4月10日（水）の期間で2024年度常任理事候補者の公募が実施され、2024年4月22日（月）の常任理事候補者選考委員会において、常任理事候補者選考規程第6条に基づき常任理事候補者の選考が行われた。また、5月7日（火）開催の2024年度第1回臨時理事会で被推薦者1名を報告した。

## 8. 2023年度調査と活用状況報告（宮本理事）

2023年度は文部科学省委託事業以外に6件の調査を実施した。会員校の皆様には、毎年多くの調査にご協力いただいていることに対して感謝申し上げるとともに、今後もより精度の高い根拠資料とするために、調査へのご協力を引き続きお願いしたいとの説明があった。

## 【審議事項】

### 第1号議案 2024年度役員選挙の結果と役員候補者について（宮本理事）（資料3、資料4）

本定時社員総会の終結時をもって理事及び監事の全員が任期満了により退任するため、後任の理事及び監事を選任する必要があり、2024年度役員選挙（4月10日（水）～23日（火））が電子投票システムを用いて実施され、4月24日（水）に開票が行われた。理事候補者10名、補欠理事候補者6名、監事候補者2名、補欠監事候補者3名になる。

選挙で選ばれた理事・監事候補者と補欠候補者の計21名と、理事会から推薦されている指名理事候補者3名、常任理事候補者1名の合計25名の役員候補者の選任を一括で行う。なお、理事・監事の補欠候補者については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第63条2項の補欠役員として選任する。補欠役員が就任する優先順位は、役員選挙の得票数による順位とする。採決の方法は、定款第22条「本法人の理事及び監事の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う」に基づく。

### 第2号議案 2023年度決算承認・監査報告（春山理事、川口監事、森監事）（資料3、資料5）

定款第37条（事業報告及び決算）に「本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が（1）事業報告、（2）貸借対照表、（3）損益計算書（正味財産増減計算書）を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、（1）事業報告については、その内容を報告し、（2）貸借対照表及び、（3）損益計算書（正味財産増減計算書）については承認を受けなければならない」と規定されていることが説明された。

資料5のうち、P.1～2「貸借対照表」とP.3～4「正味財産増減計算書」に沿って、2023年度決算報告が行われた。P.10～11「正味財産増減計算書内訳表」及びP.15の「補足資料」には、部門別予算額に対する執行額と執行率が示されていることが説明された。

次に、2024年5月2日（木）に定款の規定に基づき、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度における会計と業務の監査を川口孝泰監事と森千鶴監事が行ったこと及び監査方法の概要と監査意見が報告された。

### 議決権行使書の提出に関するご案内（宮本理事）

「第1号議案 2024年度役員選任」及び「第2号議案 2023年度決算承認・監査報告」について、「賛・否」のいずれかを○で囲み、社員が署名／捺印後、2024年7月1日（月）必着で事務局へ提出するよう依頼がなされた（既に提出済の場合、再提出は不要）。審議の結果は後日、日本看護系大学協議会のホームページで報告する。

## 【予算報告】

### 1. 2024年度収支予算書（春山理事）（資料6）

資料6に基づき、2024年度予算が報告された。参考として昨年度の執行額を記載している。

経常収入のうち（1）会費収入は69,920,000円（会員校304校×230,000円）、（2）高度実践看護師教育課程認定費とJANPU-NP審査料・登録料を合わせて6,000,000円、文部科学省委託事業費として、1は7,000,000円、2は5,280,000円、（3）雑収入の75,400円を足し合わせて、経常収入合計は88,275,400円を見込んでいる。

経常支出のうち、事業費は83,480,500円、管理費は27,629,000円となり、経常支出合計は111,109,500円となる。備考欄には今年度増減額の理由を記載している。

よって、経常収支の差額は-22,834,100円、次期繰越収支差額は78,014,339円となる予定である。

## V. お知らせ

### 1) 2025年度定時社員総会開催日時（宮本理事）（資料7）

2025年度日本看護系大学協議会定時社員総会は、2025年6月20日（金）に今年度同様オンラインでの開催を予定しているが、会員校の意向を伺うためZoomウェビナーの「投票」機能を用いて参加者への意向調査が行われた。

<結果>

回答数197校 「オンラインでの開催を希望」 185校（94%）

「会場に参集しての開催を希望」 12校（6%）

2025年度定時社員総会はオンラインでの開催とすることが決定された。

## 2) 看護系大学に関する実態調査のお願い（内布理事）（資料8）

日本私立看護系大学協会と協働で行っている「看護系大学に関する実態調査」について、今年度も会員校へ協力の依頼がなされた。

## VI. 意見交換

### 【事前質問書の事項に対する回答】

<事前質問1>

- ①大学における防災マニュアルがなく、今年度、委員を中心に作成する予定であるが、必要項目などマニュアルの基準として必要な項目など参考になるものを教えていただきたい。
- ②実習病院で災害が起きた場合の対応として、学生の位置づけをどのように考えると良いのか伺いたい。

<回答>（守田理事）

①-1：防災マニュアル指針2022 <https://doi.org/10.32283/rep.0381df48>

災害支援対策委員会では定期的に防災に関する調査を実施し、その結果内容を防災マニュアル指針に反映している。最新の防災マニュアル指針（2022年度版）は2023年3月に作成しており、会員校には冊子を配布し、ホームページにも掲載しているため、各大学で防災マニュアルを作成する際の参考にしていただきたい。

①-2：JANPU災害大学間連携ネットワークの活用 <https://www.janpu.or.jp/earthquake/>

JANPU会員校間で連携をはかり、災害支援や情報知識の交換・共有を行っている。貴学が所属するブロックの会議で確認いただくか、もしくは担当委員に直接お問い合わせいただきたい。

②実習中に災害が起きた場合の学生への対応としては、防災マニュアル指針2022の20ページに「学外（実習中）の場合」として記載している。また、実習病院が被災したときの実習対応については「実習先の被害が著しい場合や実習の受け入れが困難な場合は、被害が少ない県内の病院・施設あるいは隣県へ協力要請する」など、防災マニュアル指針2022の22ページに記載されているのでご参照いただきたい。

<事前質問2>

新カリキュラムとなり来年には4年が経過する。本学としては、今の単位数が非常に多いことや、コアとなる部分がわかりづらいこともあり、そろそろ内容の検討を行いたいと考えている。指定規則の変更がなければ、内容の見直しを行いたいと考えているが、今後カリキュラムについてどのようになるのか伺いたい。

<回答>（鎌倉代表理事）

本日報告したとおり、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂が進んでいる。文部科学省のホームページ「看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する連絡調整委員会」もあわせてご確認いただき、各大学でご検討いただきたい。

### 【審議・報告事項に関する意見交換】

**<質問・意見> 相撲佐希子先生（修文大学）**

本学のカリキュラムは非常に単位数が多く、学生が窮屈な状態に陥っている。看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂により内容が変更されることは理解しているが、今の時期にカリキュラムの見直し・修正を行うことは可能なのか伺いたい。

**<回答>（鎌倉代表理事）**

看護学教育モデル・コア・カリキュラムに関しては、現在改訂作業が進んでおり、2024年12月頃に文部科学省の連絡調整委員会が開催されたのちに公表される見込みであり、2026年度の入学生から適用可能となる予定である。これまでは教育内容（コンテンツ）をベースにしたカリキュラム構成になっていたが、今回改訂されるものはコンピテンシー基盤型教育となり、根本的な部分が変わるので、現時点でのカリキュラム変更は時期尚早のように思う。

**<質問> 遠藤俊子先生（大阪信愛学院大学）**

看護学教育モデル・コア・カリキュラムの教育内容がコンテンツ型からコンピテンシー型に変更されることは理解したが、今後、実習の部分も検討されるのか。また、臨地実習への影響についても伺いたい。

**<回答>（鎌倉代表理事）**

新人看護師が就職して3ヶ月程度の実践能力をゴールとして設定し、その部分のコンピテンシーを明確にしながらか、臨地実習前・中・後、卒業時点までシームレスに評価していくための全体像を示しているところである。ただ、これらカリキュラムに落とし込むことは大変なことであると認識している。看護学教育モデル・コア・カリキュラムが発出された後、コンテンツ型とコンピテンシー型を融合したかたちでカリキュラムに落とし込むように具体例を示しながら啓発活動を行う予定であり、各大学でうまく運用できるようにサポートできればと考えている。

閉会後のご意見・ご質問を受け付けるため、7月1日（月）までに事務局へ連絡いただき、後日、ホームページに回答を掲載する旨が説明された。また、今後のスケジュールとしては、7月1日（月）が議決権行使書の提出期限、7月5日（金）に日本看護系大学協議会定時社員総会を役員のみで開催する。審議事項結果、議事録等は、ホームページに掲載する予定のため確認が依頼された。

本日午前中の文部科学省・厚生労働省からの情報提供の資料・動画及び質疑応答に関しては、ホームページの「会員校専用ページ」に掲載することが説明された。

**閉会（15時42分）**